

は必須)。参考書式は市ホームページよりダウンロード可。

☎ 722-8501 久保一丁目15-1
高齢者福祉課
(☎0848-38-9440 ☎0848-37-7260)
✉ k-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp



平成27年国勢調査の調査員募集

本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。調査の実施にあたり、市では、各世帯への調査票の配布・回収等の業務を行っていただく国勢調査員を募集します。

応募要件 市内在住20歳以上で、警察・選挙・税務に直接関係のない人および秘密保持のできる人

※申込者には、簡単な面接を実施します。
詳しくは、国勢調査2015キャンペーンサイト (<http://kokusei2015.stat.go.jp/>) をご覧ください。

☎ 政策企画課 (☎0848-38-9314)

県営住宅入居者募集

募集住宅 市内県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅

受付期間 2月2日(月)～4日(水)
※最終日消印有効。

受付時間 8:30～17:00

※詳しくは、1月26日(月)から配布する「申込みのしおり」と「募集一覧」をご覧ください。

☎ 堀田・誠和共同企業体 住宅管理センター (☎0848-24-2277)

平成27年度放課後 児童クラブ常勤指導員募集

応募資格(次のいずれかに該当する人)

①児童の育成指導について熱意の

ある人で、教員、保育士、幼稚園教諭などの資格を有する人

②2年以上児童福祉事業に従事した経験のある人

募集人数 10人程度

勤務場所 因島・瀬戸田地域を含む市内の各放課後児童クラブ

応募方法 2月6日(金)までに、履歴書と資格証明書の写し(該当者のみ)を提出(郵送可、ただし封筒の表に「指導員用履歴書在中」と明記)

※面接のうえ決定します。(面接は本庁か各支所で行う予定です。)

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 722-8501 久保一丁目15-1
子育て支援課 (☎0848-38-9215)

市立小中学校特別支援教育支援員募集

応募資格 教員免許、看護師免許かホームヘルパー資格を有する人で、教育に熱意を持つ人(3月中に免許取得見込みの人を含む)

応募方法 2月27日(金)まで随時、履歴書を郵送により提出

※面接のうえ決定。
※勤務時間等、詳しくはお問い合わせください。

☎ 722-8501 久保一丁目15-1
教育指導課 (☎0848-20-7455)

福山高等技術専門学校 4月入校生募集

訓練科目 自動車整備科(2年課程)、機械システム科(1年課程)、電気設備科(1年課程)、建築科(1年課程)、溶接加工科(1年課程)、住宅設備メンテナンス科(6カ月課程)

申込期間 受付中～2月12日(木)

選考日 2月27日(金)

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 福山高等技術専門学校
(☎084-951-0260)

尾道かもめ会 柔道・剣道教室会員募集

日時 柔道/火・金曜18:00～19:30
剣道/月・水曜18:00～19:30

場所 尾道警察署武道場

対象 尾道警察署管居住者で小学2年～中学3年生(剣道は小学1年生も可)

会費 月額1,000円(入会金1,000円)

申込方法 入会前に武道場で見学後、申込書を提出

☎ 柔道(黒瀬 ☎0848-22-4307)
剣道(杉 ☎0848-37-2282)

広島県事業引継ぎ支援センターによる出張相談会

「後継者がいない。」「事業を引き継いでほしい、従業員の雇用を守りたい。」など、中小企業経営者の事業承継等の悩みや課題解決に向けたきめ細かい支援を行い、次世代への経営資源(事業や人財など)の円滑な承継を促進支援するための個別相談会を開催します。

日時 1月28日(水) 13:30～16:30

場所 尾道商工会議所

内容 事業承継全般(親族内外・企業間など)

申込期限 1月21日(水)

☎ 尾道商工会議所
(☎0848-22-2165)

相談



内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) <small>※相談時間は15分※受付は1月20日(火)から</small>	① 2月2日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 2月20日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	2月4日(水)13:00~16:00	向島支所	
2月12日(水)13:00~16:00	因島総合支所		
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) <small>※相談時間は30分</small>	2月10日(火)13:00~16:00	向島支所	
	2月16日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	2月18日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	2月19日(木)13:00~16:00	瀬戸田支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	2月5日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	2月9日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	2月10日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
弁護士法律相談【要予約】 <small>※利用には収入などの条件あり※相談日の1週間前の10:00から予約受付</small>	2月12日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	2月25日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会	2月21日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	2月4日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2882
	2月10日(火)13:00~16:00	みつぎいこい会館	
	2月16日(月)13:00~16:00	向島支所	
	2月23日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	2月24日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 <small>※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで</small>	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)	尾道市役所分庁舎	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
消費税率引き上げに伴う税務相談室【要予約】 <small>(消費税の転嫁について。中国税理士会尾道支部所属税理士が対応)</small>	2月12日(水)10:00~16:00	尾道商工会議所	尾道商工会議所 ☎0848-22-2165
一日若者しごと館【要予約】 <small>(就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)</small>	1月22日(水)、2月5日(水)・19日(水)	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	12:30~16:30		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 <small>(就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)</small>	1月22日(水)、2月5日(水)・19日(水)18:00~19:50	尾道市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
1月20日(火)、2月17日(火)16:30~19:20			
因島一日職業相談会	1月21日(水)・2月18日(水)10:00~15:00	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
就職支援セミナー <small>(応募書類作成・面接対策・実践コースなど)</small>	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 2月11日は祝日のため、2月13日(金)に開催します。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。

☎ 岡山社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

■料金表示のないものは参加無料です。

☎ 電話

📠 ファックス

✉ 電子メール

🏠 ホームページ

📄 申込先

🗨️ 問い合わせ先

消費生活 相談 ファイル

～アダルトサイトの不正請求の 2次被害トラブル～

《相談内容》 スマートフォンを使用中にアダルトサイトに繋がってしまい、慌ててタップすると「登録が完了しました」という画面になった。画面中の「退会申請」というところへメールを送ると、返信メールが届き、「登録料を支払わなければ退会できない」とあり、登録料9万円余りを請求された。不安になり、インターネットで対処法を検索して、解決をサポートすると書いてある会社を見つけ電話した。会社の担当者は「支払う必要はない。書類を作り請求を止めさせることができる。手数料として5万円余り必要になる」と言われたが、支払っても大丈夫だろうか。(30歳代、男性)

《アドバイス》 インターネット上の契約では、利用者が契約の申込みだと理解できるよう、価格や利用条件などの重要事項を分かりやすく表示する必要があります。この事例では契約は成立していないと考えられますので、納得のいかない請求

には対応せず、様子を見るようにしましょう。解決をサポートするという会社については、本来支払う必要があるかどうか分からない請求を止めさせることを事業として行うことは違法性も疑われるので、取り合わないようにしましょう。

アダルトサイトの不当請求トラブルは依然として多くあります。最近では、インターネットで検索し、表示された相談機関に相談したところ、多額の手数料を請求されたという二次被害も増えています。尾道市消費生活センターでは、相談の受付から解決のお手伝いまで無料で行います。分からないことや、不安に思うことがあれば、すぐに、尾道市消費生活センターに相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、
気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30/月・祝日休館

1 / 18(日) 13:30～		2月の出張販売	
1 / 23(金) 10:15～12:00	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 費用:100円(イス)、実費(自転車)定員:5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	2 / 4(水)	瀬戸市民会館前駐車場(10:30～15:00)
1 / 28(水) 10:15～12:00	草木染めであかね色のスカーフをつくろう 費用:1,300円～ 定員:10人 持参物:なし	2 / 7(土)	市民センターむかいしま(10:00～15:00)
1 / 28(水) 13:30～14:30	トールペイント初心者コース 費用:300円 定員:10人 持参物:エプロン	2 / 10(火)	因島総合支所前駐車場(10:30～15:00)
2 / 5(木) 13:30～15:00	EMボカシ・EM活性液講習会 費用:無料 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	2 / 13(金)	道の駅クロスロードみつぎ(10:00～15:00)
2 / 6(金) 10:30～12:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 費用:600円 定員:10人 持参物:ダンボール箱2個	2 / 27(金)	ゆきひろメイト店(9:00～14:30)
天ぷら油で石けんをつくろう 費用:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋、エプロン		リサイクル教室「おひな飾りをつくろう」 費用:350円 持参物:裁縫道具 時間:御調、向島、メイト10:30～ 因島、瀬戸田13:15～	
環境資源リサイクルセンターでの資源物の受け入れは、1月からは、土・日曜だけになっています。お間違えのないようお願いします。 ※持ち込みできる日は、リサイクルセンターの開館日に限ります。また、行事等により持ち込みできない日もあります。		2 / 1(日)10:00～15:00フリーマーケット 【フリーマーケット出店者募集中】 出店料:1,000円 募集店数:7店	
		【各教室の申込み、問い合わせ先】 環境資源リサイクルセンター ☎0848-48-2212	

今月の納税等

納期限=2/2(月)

市県民税

国民健康保険料

介護保険料

後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(12月21日現在)

平成26年広島県交通安全年間スローガン
ゆずりあい そのやさしさも おもてなし

	件数	死者	負傷者
平成26年	536	5	660
昨 年	524	1	655

住民基本台帳人口[12月21日現在]

世帯 64,487世帯

人口 143,535人(男68,746人、女74,789人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

代表電話

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

尾道市立美術館コレクション展 招待券

会期：平成27年1月17日(土)～2月1日(日)

休館日：月曜日
有効期間：本展会期中

本券を切り取り、尾道市立美術館で提出いただくと、一人入館無料となります。
※70歳以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。
※中学生以下無料 ※コピー不可

尾道市立
美術館

尾道市立美術館

尾道市立美術館コレクション展

1月17日(土)～2月1日(日)

左の招待券を切り取り、市立美術館で提出いただくと、一人1回入館無料となります。

協働通信シリーズ⑳



やさしさが つながる まちづくり

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介します。

囲碁こちエエ倶楽部

関西棋院尾道支部

囲碁を通じて市民の居場所づくりに取り組んでいます。

江戸時代、碁聖と謳われた天才棋士「本因坊秀策」。尾道市因島は彼の生誕の地で、伝統的に囲碁が盛んな地域です。平成9年に合併前の旧因島市において、全国で初めて囲碁を市技として制定しました。平成18年の尾道市との合併をきっかけに、尾道市の市技として引き継いでいます。

●きっかけは？

囲碁は簡単なルールではありますが、奥が深く人間味あふれる極めて知的なゲームでもあります。

尾道市の市技である囲碁を身近に感じてもらうためには、まず、誰でも気軽に参加できる場所が必要と考えて、商店街の中での活動を昨年8月から始めました。

●どんなことをしていますか？

尾道の中央商店街の中にある、『ギャラリー都』の店舗をお借りしています。

普段は絵画や招福猫という張子の展示や販売を行っていますが、毎週木曜に店舗を開放し、囲碁をする人たちでにぎわう場になっています。月に一度は初心者向けの講座を開いています。

お店の前には『ばんこ』という移動式のテーブルと椅子を出し、開放的な雰囲気です。ここでは、誰でも自由に出入りでき、囲碁の対局にも参加することができます。

商店街の中ということもあり、地域の人だけでなく、観光客の人も足を止めて対局を見物され、囲碁談義や、対局をして行かれる人もいます。

このように『ばんこ』での対局は多くの人の目に触れます。市民に囲碁を身近に感じてもらうとともに、尾道の風景の一部として市技である囲碁の宣伝、普及に繋がっています。

●よかったことは？

80歳から囲碁を始めたという男性は、毎週ここに通っています。お話を伺うと「囲碁を始めたときは、する場所もなく相手もいなかったのですが、ここに気軽に碁が楽しめる場所ができて、外出のきっかけができました。週に1回1～2時間の楽しみになっています。ここは、初心者にも丁寧に教えてもらえて、本当に気軽に来れていいです。」と嬉しそうに語ってくださいました。

女性と違って、男性の多くは、ただおしゃべりするだけではなかなか集まりません。囲碁を通じて、楽しみができたばかりでなく、人が集まる場が生まれ、お互いが元気であることを確認できる場になっていることが、なによりよかったです。

●これから…

地域の人々の居場所になるだけでなく、商店街という、地域の人と観光に来られた人が行き交う場所を活かし、『ばんこ』で碁を打つ姿をきっかけに、人々が出会い、交流の場となり、尾道の文化としての碁を伝えることが出来たらいいと思います。

また、碁をきっかけに、中心市街地の高齢者が日常的に集える場所となり、碁の技術を学び教え合う中で、お互いの健康に気遣い、そして楽しめる場づくりを目指します。

☎関西棋院尾道支部(加納 ☎090-4895-2285)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課(☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp